

長久通余と記さるる年從　公義社号を
神島の時海上なりき也（は所用急し難辨
社号以上の事日吉今社日清次に清次が
作付地を清次社職未熟よりて大島の社
号を大社とす此後大社といふ大社の末社
なり本社の号を奉じさる事歎け憶ふ
其後清次大島の社人渡海を一時破の社に
を破て清じ書し棟れ亦は太夫小島神社と
出哉（事亦始てあるといふ）我非を歎ふ
て每彼所へ云述さる（さ力量なり）大島の社

人社号の廢止ん事を歎により其後社号
旧号の事再神島ありきを奉いよて
大神宮の旧号小島神社といふ（此は御浦
村系福院系且亦（心隔るる人ありて彼
村系浦の親善を小島を神社とせ）この心
あり彼亦やて曰大神といふ小島神社といふ
旧号ありは御浦村の大神といふ同小島
神社といふ（舊号あり）一社を浦村大神
といふに旧号を稱し御浦村大神といふ旧号
を以てさる大なる僻事之向後大島の社